

第1回 村上市総合教育会議 議事録

会議の名称	第1回村上市総合教育会議
開催日時	令和2年8月20日(木) 10:00～
開催場所	村上市役所 朝日支所2階 第1会議室
出席者	<p>【構成員】 高橋市長 遠藤教育長 横山教育長職務代理 本図教育委員 大滝教育委員 板垣教育委員</p> <p>【傍聴者・報道関係】 無し</p> <p>【事務局】 菅原学校教育課長 板垣生涯学習課長 平管理主事 高橋指導主事 船山課長補佐 大倉課長補佐 小田主査 小川総務課参事</p>
次第	<p>1 開会</p> <p>2 市長挨拶</p> <p>3 教育長挨拶</p> <p>4 意見交換</p> <p>①新型コロナウイルス感染症対策について～市立学校の臨時休業の確認について～</p> <p>②ICT(情報通信技術)を活用した取り組みについて</p> <p>③特別な支援を要する児童生徒増加への対応について</p> <p>④その他</p> <p>5 その他 次回の会議日程について(事務局)</p> <p>6 閉会</p>
<p>(総務課参事が進行)</p> <p>1 開会</p> <p>皆さんおはようございます。本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。私は市役所総務課の小川と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元に配布させていただきました本日の次第、A4裏表の小中学校休業等の基準、A3のICTを活用した取り組みについて、もう一枚、特別な支援を要する児童生徒増加への対応について、以上の資料となっています。お手元にご覧いただけますでしょうか。</p> <p>それでは、これより令和2年度第1回の村上市総合教育会議を開催したいと思います。最初に高橋市長からご挨拶を申し上げます。</p>	

2 市長あいさつ

改めましておはようございます。ようやく暑くなってきましたが、思いのほか長雨の期間が長くて、加えてかなりの降雨量だったので、一時期国道を中心にして通行止めを懸念しなければならぬような状況もありました。昨年6月の地震災害もあり、今年も令和2年7月豪雨ということで少なからず影響があり、昨年、山北の総合体育館の法面が崩落したところが6月30日に竣工したのですが、今回の雨でまた表土が流出するという状況になりました。しっかりとした復旧をしているわけですが、こういう自然災害には、予期せぬことというふうに表示してよいのかもしれませんが、我々の力が及ばないところがあると、非常に危惧をしているところです。

そうした中で、年明けからずっとコロナ禍の中での生活を強いられているので、特に学校現場、子どもたちを中心にして、今までに経験したことの無い時間を過ごしている状況にあると思っております。春の緊急事態宣言発令時には、非常に困惑をしながら、その中で最善の方法は何かということについて真剣に議論を重ねて取り組んできたところです。そうした中で、授業日数がどんどん減らされるという大きな課題に直面し、学校現場を中心として、教育現場そのものも非常に困惑をしながらの取り組みだったというふうに思っています。今年の夏は、その結果、夏休みが非常に短くなり、子どもたちがどういうふうな心境でいるのかなど、少し私自身も我が身の子どもの時代を振り返ってみて考えているわけですが、ぜひ、子どもたちの生活、それと家庭での生活、さらにはそれと両立させていく学校生活という中でこれからの後半戦しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

今時点で村上市は感染者が発生していないわけですが、数次にわたって、私の方からもメッセージを出させていただいています。その中で感染症にかからないための予防、これは絶対必要なわけですが、今の状況を見ますとこの感染症は誰しものが感染するものだというとならざるを得ないと思っております。そのときに、少なからずいろいろな思いの方がいらっしゃるので、いろいろな発言をされると思います。その結果、いわれのない差別というのでしょうか、そういうことが子どもたちもそうですが、そのご家庭であったり、学校であったり、教職員であったり、ひいては市役所全体ということになると思っておりますけれども、いろいろな形で出ると思います。そうしたときにしっかりと冷静に、誰しものがそういうリスクを負っている中で、感染した当事者をしっかりと周りでサポートしてあげて、それを回復させる、支えてあげるといような思いに至らすことが必要なのではないかと思っております。そういった意味でコロナ差別は絶対にあってはならないということ発信させていただいておりますが、教育委員会の委員の皆さんも、ぜひそのことについて、機会をとらえてご発言、ご発信していただけるとありがたいと思っております。それでも多分、そのような話になると思っております。そうしたときに当事者は、本当にいたたまれない状況になると思っております。

そこをどうやって、しっかりと周りでサポートしてあげるのか。我々がしなければ絶対に駄目だと思っいていすので、そのことを踏まえて、しっかりと予防対策をしながら、また、感染者が発生したときの対応をしっかりと冷静に対応すること、そして、なおかつ我々の生活を支えるという意味での経済対策もしっかりと進めていく。非常に大変な話ではありますが、そのようなことに取り組んでいきたいと思っいておるすので、皆様方からも、とりわけ教育現場を中心にして、そういった環境を作り上げる中で子どもたちのしっかりとした教育を進めていきたいと思っいていますので、ご協力、また、ご指導いただければありがたいと思っいています。今日はよろしくお願いいたします。

3 教育長あいさつ

皆様おはようございます。委員の皆様には、先ほどの定例教育委員会に引き続き、総合教育会議へのご参加ありがとうございます。今日から市内の小中学校、2学期を迎えることができ、予定通り始業したということで喜んでるところです。

さて、昨日から日本感染症学会が開催されております。理事長の冒頭のあいさつで、いま日本は第2波の真ただ中にある。今後、第3波、第4波も来ると予想しているという趣旨の見解が示されておりました。夏休みの期間中、子どもたちも、その家族も、それから教職員も県外に出かけたり、または県外からお客様が来られて接したりというような機会は多々あったかと思っいます。そういうことで、特に今月は子どもたち、教職員の健康把握、管理に万全を尽くしていかなければならないと思っいてるところです。同時に運動会、体育祭もありますので、その準備に向けて外での活動が多くなります。熱中症の症状も見据えながら、それから秋以降はインフルエンザ、風邪などの流行が懸念されます。そのようなことも視野に入れながら、学校は感染症対策に、なお一層万全を尽くしていかなければならないと思っいておるす。そのうえで、教育活動が予定どおり順調にすすみ、授業日数を確実に確保していけるように教育委員会も学校、家庭と連携してまいります。

本日はよろしくお願いいたします。

4 意見交換

総務課参事

それでは早速意見交換に入りたいと思っいます。進行につきましては、村上市総合教育会議設置要綱第6条の規定により、高橋市長にお願いいたします。

市長

それではよろしくお願ひします。

<p>学校教育課長</p>	<p>意見交換の第1点目ですが、新型コロナウイルス感染症対策についてということで、まず事務局から説明をさせます。</p> <p>学校教育課の菅原です。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、A4版の用紙をご覧ください。小中学校の臨時休業の基準について、市の基準と県の基準で異なる箇所についてご説明いたします。</p> <p>一つ目、児童生徒等本人と書いてある欄ですが、症状ありで熱などの症状がある場合は、市の基準では自宅で療養、出席停止として扱うということで、市立学校には統一して連絡しております。</p> <p>二つ目、児童生徒本人が感染した場合についてですが、臨時休業期間は2週間を目安にしております。県が示す基準では一旦、学校を臨時休業にして、保健所等と相談しながら感染拡大が低いと判断される場合には、感染した児童生徒が在籍する学級を除き再開するとなっています。市の基準では児童生徒の健康面を考え、学校再開については慎重な取り組みをしています。</p> <p>市と県が示す基準の違いについて説明は以上になりますが、市の基準については子どもたちの健康を考えまして、県が示す基準よりも厳しい、慎重なものとなっています。</p> <p>今のところ感染者は市内では発生しておりませんが、今後、もし発生した場合、学校が臨時休業等の必要が出てきた場合についてご確認していただきたいと思います。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症が拡大した場合を見据えた学校の臨時休業のあり方についてもご意見をいただければと思います。説明は以上になります。</p>
<p>市長</p>	<p>それでは皆さんからご発言がありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>本図委員</p>	<p>症状ありという部分なのですが、その内容について詳しい基準はあるのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>症状ありについては、風邪のような熱のある場合となっています。</p>

本図委員	幅広く頭痛の症状があるとか、最近では耳が聞こえないという症状も出てきています。そういう部分でしっかりとした症状の基準を定めておいたほうが良いと思うのですけれども。
市長	厚生労働省の基準はどうなっていますか。37.5度の発熱で2日間、4日間どちらか。2日間になったのか。その辺のガイドラインがしっかりとしていますかということだと思う。ご本人が、ちょっと熱があるといったときに、何日ぐらい続いていますかと聞き取りをして、2日とか、3日とか、4日とか、今日初めて熱が出たとかいうパターンがあって、そのときに判断することになる。たぶん学校に連絡が来て、学校現場で判断することになるので、双方が共有していれば良いのではないかなと思う。その辺答えられる人答えてください。
学校教育課長	文科省から通知が来ていますので、学校と共有しながら、子どもたちが熱やほかの症状があるといった場合に出席停止の対応をしていきます。
教育長	学校に示した基準、とにかく風邪のような症状、のどの痛み、咳、それから味覚異常があればまず休みなさいと。休んでくださいということはお知らせしています。
管理指導主事	37.5℃というのを目安として学校の方には通知しています。
市長	<p>そうすると、症状が2日くらい続いている。4日だったか、2日だったか、はっきりと記憶していませんが、学校から明日も様子を見てください、また明日も連絡をくださいと話をして、その日も続いていたら、帰国者・接触者相談センターにつなぐというフローがきちんとできていたほうが良いという本図委員のお話だと思うのできちんと整理をして欲しい。</p> <p>あとは、再度、学校から保護者の皆さんへの連絡もして欲しい。実は昨日、市の対策本部を開催して、改めて市職員の中に感染者が発生した場合にどういう風に対応していくのかという行動計画のガイドラインを作成していこうという会議をさせていただいた。まさにこの部分だと思うので、学校教育課から再度しっかりと現場に連絡をしてもらいたい。</p>

横山委員	<p>今の件で気になったのですが、感染者が発生したときに国の方で問題だったのは、37.5 度以上が云々ということで、クラスターが発生したときに 37.5 度以上の発熱が無かったので医療機関に行かなかったということがあって、そのあと厚生労働省が 37.5 度という数字をやめたはずなのですが。それを受けて、たぶん文部科学省でもそれを消しているのではないのでしょうか。いわゆる高熱が出た場合という風になっていると思うのですが、どういう基準で学校の方に指導しているのか。それがないと、先ほど本図委員のお話のように指導できないなどということになるのではないかと。</p>
教育長	<p>子どもに何らかの症状があれば、とにかくまず休んでくださいと。スクールバスにも乗せられないということは指導してあります。そのうえで、そういう状況が長く続けば、病院に行ったほうが良いのか、それとも保健所に連絡してから指示をもらったほうが良いのかということがこれまでもありました。そういうノウハウは一応学校と教育委員会、医者、保健所も連携しながら何件か体験しております。今後、インフルエンザなどが流行する季節になるので、そのあたりを特に詰めていかなければならないと思っております。</p>
市長	<p>いま、お話があった部分をなお確認してください。加えて言えば、教育長の方から長く続いた場合といった話があったが、さきほど言ったように、例えば、明日様子を見てくださいと。明日もそういう状況だったら再度連絡をくださいというふうな話とか、具体的にタイムラインを追いかけるような形で指示したほうが良いのかもしれないので、その辺も加味していただくとありがたい。</p>
横山委員	<p>先ほどの教育委員会的时候に配布された 8 月 21 日付け『保護者の皆様方へ』という文書の裏面にも、毎日の健康観察というところで発熱や風邪症状の有無の確認を行うということや、発熱がある場合は自宅で休養というふうに書いてあります。要するに 37.5 度という数字はここにも入れていないし、前にも入れていないはずなのですが。</p>

管理主事	学校を通して保護者には伝えてあります。
横山委員	いわゆる熱だけでなく、他の症状もいろいろとあると思うのですが、その辺を具体的に学校に指導したほうが。
市長	そうですね。先ほど本図委員がおっしゃったように、新たなエビデンスとして味覚異常とか聴覚の異常というのも出てきているので、少なからず、何らかの異常があったときには、やはり緊張感をもって慎重に対応してくださいというのはありますよね。21日に文書を発するのであれば、まだ調整がきくと思うので、定義をしていただければと思います。
横山委員	別件ですみません。この中身を見て、説明書きのところに、教育委員会は学校を2週間を目安に臨時休業する。併せて、濃厚接触者の特定等のための調査に協力するとともに、保健所の指示に従い云々と書いてありますが、調査に協力するというのはPCR検査とかという意味なのか、その辺が私読んでいてもはっきりしないのです。そして、その基準については感染が判明したときには休ませる云々というのはあるのですが、要するに、感染者が発生している市町村ではPCR検査を大急ぎでどこまでするかとかいうフローができていますね。その辺について、ここに何も示されていないので、さきほど市長がおっしゃった市の職員のフローもそうなのですが、他市のものを見ますと、いわゆる単体で、ひとりで発生した場合と二人以上で発生した場合と枝分かれしてフローが変わります。PCR検査をいつ、どこで要請するのか、その辺が明確でないと思うのですがいかがでしょうか。
学校教育課長	濃厚接触者の特定でありますけれども、濃厚接触者の特定については保健所で対応していただくので、濃厚接触者特定のための協力、自分はどこに行って、誰と接触したといった行動歴の調査協力になると考えています。
横山委員	そのときに、時間を争うわけですので、市の方が勢いですが

<p>市長</p>	<p>判断して保健所の方に要請するのか、県と相談しながらとか、その辺が全然ここには書いてないのでわからない。その辺はどうなりますか。誰が判断して、どう対応するのですか。</p> <p>この基準はホームページ上で公開する基準になっていくのか。今までもそうしていたか。</p> <p>実は、いままさにその点が議論になっていて、疫学調査、積極的疫学調査の主体は県ですので、市が濃厚接触者のリンクを追うということはできない。いま、学校教育課長から県の指導でという話がありましたが、感染者が出たときにその人のリンクをここまで追いましょうとか、ここは危ないとか、例えば、クラス全体とか、学年とか、直前に団体行動があったとか、全て保健所に話をしたときに、保健所の方でここまでは確認したほうが良いとか判断することになっている。それだとなんのかという議論を実はこれまでもして、感染者が発生したら全校 PCR 検査をやった方が良いのではないかと、どういうやり方が必要なのか、県の判断と市の判断が違う場合どちらを判断基準にもっていくのか、実は議論をしまして、結論に至っていないというのが実態です。ですから、今のようなケース、他市の状況も含めて、もう既に発生しているところがあるわけですから確認させていただきたいと思います。県の方もリンクの追いが、昨日も県全体で 3 人発生して、実際のところ保健所が追いついていないというのが現実です。その辺のところではタイムラグが生じたときに、感染者が出たとき、授業のタイミングで出たケースと家で出たケースと様々なケースがあると思いますので、そのときに授業を継続するのかなど、そういうふうなところも全部含めて議論をしています。ご指摘いただいた部分も含めて、早急に詰めて明示化していきたいと思います。それは、私の方から申し上げておきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>とにかく何らかの形で家庭から学校に連絡があったとか、保健所から連絡があったとか、児童、生徒、教職員が PCR 検査で陽性になったという連絡があれば、とにかく数日間、文科省の方では一番新しい指針の中で 3 日程度と、1 日～3 日程度とっておりますが、その期間は臨時休業にします。とにかく一旦休校にするという措置はとらなければならないと教育委員</p>

<p>横山委員</p>	<p>会では思っております。</p> <p>この表については休業等の基準という風には書いてありますので、要するに出席停止にするかとか、学級閉鎖にするかとか、休業にするかとかいう範囲内での対応であると承知しているのですが、これ以外に今のお話のようにいわゆる対策としてのフロー、PCR 検査はいつ判断するかとか、県の方とはいつ誰がどう相談するかとか、中身について別用紙で急いで作っておく必要があるのだろうなど。お盆前にも神奈川県厚木の小学校でクラスターが発生したときにも厚木市の教育長が市の方と相談して、発生した時点でPCR 検査するかしないか県と協議したときに、県はもうちょっと様子見しようと言った。その様子を見ている間に感染が広がったということで、後で教育長がやはり発生した時点でしておけばよかったと、急いでやるべきだったという談話を発表したのがありました。今のお話のように、判断が1日でも遅くなってしまうと大変だと思いますので、きちんとしたフローが必要なのではないかと思うのです。</p>
<p>市長</p>	<p>そうですね。まさに今のご発言のとおりでありまして、実は濃厚接触者のPCR 検査は強制検査になりますので無料なのですが、それ以外のところまで、例えば県がここまでいいですよというのに他のところも検査した場合については自己負担になるので、その部分を公費負担で行えないかということは、私の方から検討してくださいと指示をしています。ただ、一人感染者が出たときに、例えば、一校当たり100人だったとすると、100人全員が検査を受けた方が良く、受けたいと思う人と、一方で検査を受けてそれでもし陽性になったら大変なことになるので検査受けたくないという意向の人がいることも現実としてあります。その辺のところを判断は、最終的には政策判断になると思うので、市の方針としてしっかりと決めておかなければならないということで、今検討させていただいています。併せて、ご指摘のありました、遅れたことによるデメリットという部分をどうリスク管理していくかという部分について、他の災害もそうですが、空振りを恐れず、積極的に、早めに対応しようというのが基本的な方針としてありますので、その辺のフローもしっかりと早急に詰めておきたいと思っております。</p>

本図委員	<p>関連なのですが、村上市は家族が同居している、特に高齢者と同居している子どもたちが多いためだと思いますので、早いということが大事だと思うし、もし、そういうことがあったら同じ学校に感染者が出たということで、その子どもと暮らしている高齢者をちょっと離すとか、そういう指導などもしっかりとしていなければならぬと思います。</p>
市長	<p>いまの制度上からいうと県が行わなければならないことで、県が行わずに村上市が安全側で用意をして行った場合に、県と判断が合っていればいいのですが、全く判断が違うような状況にもなる可能性もあるので、その辺も保健所と県の方としっかり詰めておきたいと思います。まさにいま、本図委員がおっしゃる高齢者世帯、高齢者が同居する家族というのは一番ハイリスクな状態になりますので、そこを解消しなければならない。現状を見ても分かる通り、高齢者の罹患率が上がっています。ですから、そういう状況は、たぶん東京、大阪だけでなく、村上市においても同様の可能性があると思っていますので、その部分も合わせて対応について検討したいと思います。</p>
市長	<p>ほかにはございませんでしょうか。</p>
横山委員	<p>ちなみに、教えていただきたいのですが、実際 PCR 検査をしなければならない状況になったときは、村上保健所で処理をするのですか。</p>
市長	<p>検査機関は村上にありませんので、その検体を市外の検査機関に送ることになると思います。</p>
横山委員	<p>検体を送るのは新発田ですか。新発田でなければ検査できないみたいな話を聞いたのですが。</p>
市長	<p>検体をどこに送っているかは、私自身も分かりません。保健所からは聞かせてもらえません。どこの検体か、例えば市内、村上保健所管内のどこから出たのかも分かりません。そういう状態だと対応も何もできないので、市内で検体を採取したものが、いま検査に送られているという情報だけは提供してもらえ</p>

	<p>るようになったのですが、その段階ではどこで検体が採取されたのか特定できない。だから、検体が検査機関に送られているのだけれども、それが高齢者なのか、若者なのか、勤め人なのか、学生なのか、それすらも分からないという状態で、陽性の結果が出た瞬間に誰だというのが特定される。特定されるのですが、個人情報保護の観点からテレビでご覧になって分かるおとり、例えば、〇〇市の20歳代の女性というところまでしか出ません。しかし、感染者が発生したところでは、すぐ消毒がはいります。そして、濃厚接触者の聞き取りが始まります。そうすれば、周りの人は分かりますよね。そのときに、風評が出るのだと思います。だからこそ、感染者が発生したときにこういう風に行動を起こすんだというフローを、きちんとガイドラインを定めておく必要があるとおもいます。</p>
大滝委員	<p>いま、市長がおっしゃった中で、公表のあり方なんですけども、村上市内10歳未満男子とか、そうなった場合、保育園児なのか、小学生なのかとか、まして学校名を公表するなんてことは、教育委員会では今のところ毛頭考えておりませんので、そのあたり教育委員の皆さん含めて、市長のご判断を仰ぎたい。</p>
市長	<p>公表しなくても明らかに分かってしまうのです。昨日の対策本部の会議で、公表の基準の中で話をしたのは、子どもたちも含めて市民に健康被害のリスクがあるときには、学校も含めて市の施設で発生したときには、それを公表しようという話にしました。市民に、子どもたちにリスクがあるときですね。それが、例えば一人感染者が発生したときに、濃厚接触者が限り無く少なく、一学級で収まるというときにリスクがあるか無いかという判断をどうしていくのかというところまでは、まだ決めていません。けれども、感染者が出たときには公表していきましょうということです。一方で公表しないケースもあります。公表しないケースというのは、市民にリスクを及ぼす恐れが相当少ない、低いというケースです。たとえば、ずっと部屋に籠って研究作業をしているような、一人で仕事をしている市職員ですね。そういう方は、たぶん他の職員にも会ってないし、市民にも会ってないので、キャリアとしてクラスターにつ</p>

	<p>ながるような発生源になる恐れは少ないので、市の職員というだけの発信にせざるを得ないということです。あらかじめ、こういう風な形で市は公表するということを開示することで、市民に対する差別を起ささないということにつながるのではないかと感じもしています。難しい課題ですが整理をしていきたいと思っています。いま、教育委員さんの方からご提案があったとおり、子どもが例えば、一人感染者が発生したときにその学校を公表するのもしないのか、という部分についても率直なお考えを聞かせていただくと私もありがたいなと思います。</p> <p>板垣委員いかがでしょうか。</p>
板垣委員	<p>公表については、学校名は市長がおっしゃっているように周りの人は分かると思いますので、村上市内だけでも公表すべきだと思います。</p>
市長	<p>村上地区の学校でということですか。村上地区の小学校でとか、中学校でということでしょうか。</p>
板垣委員	<p>例えば、朝日地区であれば、朝日地区だけでも。直接、朝日中学校でも、私は村上市内に発する情報であれば、その方が良いのかなと思います。</p>
市長	<p>本図委員いかがでしょうか。</p>
本図委員	<p>私は、今の世の中の状態であれば、どちらにしろ、市内であれば誰でもわかってしまうと思います。それであれば、わざわざ公表する必要はないと思います。</p> <p>例えば、その学校に出入りしていた業者があるのであれば、その人には濃厚接触者であると連絡がいくと思うので、公表する必要はないかなと思います。</p>
市長	<p>大滝委員いかがでしょうか。</p>
大滝委員	<p>私は公表しないという選択をすることについては、ちょっと疑問です。いろいろなリスクが出てくるということだとは思</p>

<p>市長</p>	<p>のですが、感染者その人にももちろん責任は無いし、風評被害から守っていかなければならないという姿勢で市が望む場合は、むしろ積極的に公表して、この人は悪くないだよという姿勢を示した方が私は公正だと思うのです。何か隠すという行為は何となく後ろめたいというか、感染者が後ろ指をさされるような雰囲気をかえって助長するような気がしますので、私は公表しても良いのではないかなと思います。</p> <p>横山委員いかがでしょうか。</p>
<p>横山委員</p>	<p>学校名をどうしようかなと考えていたのですけれども、一般的にはもうネット社会ですから、すぐどの学校というのはわかるわけですが、市の立場として学校名は公表しないと決めたら、それでいいかなと思います。別にそこまで必要ないといいますが、当然個人情報のこともありますので、個人的な中身は伏せなければいけません、それ以上の情報があったとしても他の人にはあまり必要ないかなと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>大滝委員がおっしゃるように感染した方に非があるわけではないので、殊更そこをターゲットにしないで欲しいと思うのですが、だからこそ、毅然としてそこに立ち向かうことが一つの方法なんだろうと思います。それはしっかり市でやらせていただこうと思っています。たぶん、いまの委員の皆さんのご発言そのものが市民全体の縮図なんだろうという風に思いますので、その辺を踏まえて学校だけでなく、市の施設全部に関わる部分なので、今のご意見いただいた上で、早急に市の方針をしっかりと定めたいと思います。</p>
<p>大滝委員</p>	<p>新潟市の保育園、そして柏崎市の高校などは公表されてきましたよね。</p>
<p>管理指導主事</p>	<p>県の方に問い合わせたところ、学校名の公表については設置の市町村のご判断ですということでした。最初に発生した富山市は、富山市小学校、その後、東京は学校名、沖縄も学校名。市長がおっしゃるように市のスタンスということになります。</p>

市長	<p>感染が蔓延し始めている緊急事態宣言の頃というのは、みんな緊張感を持っていて、固有名詞が出てくるということに非常に敏感に反応しましたが、いまは逆に発生源をしっかりと捉えて封じ込めをしましょうというような世論になってきている感覚があるので、しっかりと考えたいと思います。</p>
大滝委員	<p>おそらく子どもが、例えば市内で最初に感染するなんてことは、よほどのことが無い限り無いと思うんですね。大人の方が先に感染する可能性が高いと思うのですけれども、本当にいろいろなシチュエーションがあると思うので、市長それから対策本部で判断していただくことになるのだと思います。</p>
市長	<p>健康管理をしていて、疑いがあるケースでPCR検査に出るとというのは、陽性であるか陰性であるかの判定の1日ないし2日前になりますから、2日前からその子はたぶん出席停止になると思います。違和感のない形の出席停止であれば良けれども、やはりその時点で「えっ」となると思うので、学校現場でしっかり対応を考えておいた方が良いという感じがします。そして、それが陽性になるか、陰性になるかで、陰性になれば、その後すぐに学校に来れるのかどうかも確認してください。そして、学校に来たときに良かったねという話になるケースと陽性であれば確実に今議論しているような話を間髪入れずに打っていかねばならないという話になると思います。</p>
市長	<p>ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 ありがとうございます。それでは、またしっかりと取り組みをさせていただきたいと思います。</p>
市長	<p>それでは2点目、ICTを活用した取り組みの状況について、現状をご報告して意見交換させていただきたいと思います。</p>
学校教育課長	<p>それでは、学校教育課の分から先にご説明をさせていただきます。左側の方の資料になります。GIGAスクール構想の加速による学びの保証と今後の取り組みについてです。 今まで端末の整備を行いますといった話しをさせていただ</p>

生涯学習課長	<p>きましたが、もっと具体的なものを記入させていただきました。端末については、予備機を含めて3,500台弱の台数を整備予定です。</p> <p>また、学校についてはネットワークの環境整備を今行っております。普通教室や体育館、特別教室などでもタブレット端末が使えるような環境整備を進めております。</p> <p>3つ目の緊急時における家庭でのオンライン学習等については、いま機器の整備について進めようということで検討しております。また、課題としてはインターネットの環境の無い家庭が17.6%あるということと、家庭での通信費の負担について、もう少し整理が必要だということがあります。</p> <p>教員の研修についての説明の前に、児童、生徒の利用についてお話しさせていただきます。子どもたちが一人1台端末を使って学習するにあたりまして、様々な学校での利活用が考えられます。家庭での利用もございまして、また、それを子どもたちが利用するにあたって、先生方はさらに研修が必要だということで4つほど書かせていただきましたが、2つ目のICT利活用研修というのが、実際に先生方が端末を使って、授業の中で子どもたちにどんな授業実践ができるかということで、操作や効果的な利活用の方法などを研修していただこうと考えております。学校教育課について説明は以上になります。</p> <p>それでは引き続き生涯学習課関係の現在の取り組みを説明させていただきます。現在、生涯学習課では図書館ネットワーク事業ということで、中央図書館と地区図書館、それから栗島浦村、関川村をネットワークで結び、共通の図書カードによる資料の貸し出し、資料検索等を行っております。</p> <p>また、ホームページによる情報提供とインターネットを活用したサービスとして、自宅からも図書館蔵書の検索、予約ができるシステムを作り上げております。</p> <p>また、自分自身の利用状況を確認できるサービスなども実施しています。</p> <p>2つ目としまして、これは今回の新型コロナウイルスの関係で新たに取り組みを始めたものですが、ITリテラシー講座を実施しました。お家でダンスお楽しみ講座ということで、ズームアプリを活用したオンライン講座というものがあまして、新潟</p>
--------	--

県出身でニューヨーク在住の方を講師として、お家で楽しくダンスを学ぶというような講座を今回初めて実施をしました。2日間で延べ16人という、受講人数は少なかったですが、若い子どもさんを中心に興味をもって参加していただきました。このような取り組みが今後また増えてくるのではないかなというふうに考えています。

また、県の方でもオンライン講座というものを徐々に開始しております。試験的ではありますが、今回行った講座もマナーボートのホールをサテライト会場として、その講座の内容を一般公開するという取り組みをさせていただいております。

3つ目ですが、オンライン会議ということで、Zoomアプリを活用して、7月10日に成人式の実行委員会、こちら市長も参加しまして、新成人の実行委員と市長と意見交換を行いましたし、8月4日には史跡村上城跡の整備委員会がありました。神奈川、埼玉にも委員の先生方がいらっしゃいますので、そちらの先生方にはZoomアプリを使って会議に参加してもらうというような形式で開催しております。

今後の取り組みとしましては、ひとつには動画配信を活用した講座の開設と情報提供の充実ということで、これまで中央公民館、各地区公民館それぞれ様々な講座等開催していましたが、これらについて動画配信を活用することによって、その会場に出向かず、自分の地区公民館で受講するとか、もしくは自宅で受講するというようなことが可能になりますので、そのような取り組みを今後進めていきたいと考えております。

また、全国規模の各種大会、セミナー等についてはライブ配信が最近増えてきておりますので、そういうものも各地区公民館のホール等でも視聴できるような仕組みを作っていきたいと考えております。

2つ目としましては、オンライン会議の積極的な推進ということで、これまで数多く会議等があるわけですが、その内容や目的によって適、不適があると思いますが、オンラインでやることによってメリットがある、そういう会議につきましては積極的に取り入れていきたいと考えているところです。

3つ目ですが、デジタルアーカイブということで、資源をデジタル化して記録、保存するというような取り組みを進めていきたいということで、各種講座や研修会をデジタル録画しまし

	<p>て、それらを資料として整理をして各地区の公民館の講習や学校への貸し出しなど、講師がそこに出向かなくても受講できるようなシステム、そういう機材、資料等の整備を進めていきたいということで、現在、計画をしているところです。生涯学習課からは以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>それでは、皆様からご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>大滝委員</p>	<p>学校教育課の方で、端末を一人1台、今年度中に全部整備するということだったんですけども、私の調べたところでは、今年度の6月5日に文部科学省から通知が来て、今年の8月までに最終学年に当たる小学6年生、中学3年生、それと経済的な理由で整備が困難な家庭を最優先にして、まずは端末を配ってくださいというような通知が来ていると思うのですが、全部一斉ということではないと思うのですけれどもどうなのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>文部科学省からの文書の中で、最終学年、小学校6年や中学校3年を夏休みまでに整備するという内容に進めてくださいという内容については確認しております。ただ、実際に予算を伴う部分でしたので、なかなか厳しいなと思って文部科学省に問い合わせをしたりしております。目標は8月までという形で書いてありますが、なるべく早く、整備されたものについてはなるべく最終学年から順次操作できるようにということで、一応目標にということでお話は伺っております。</p>
<p>市長</p>	<p>具体的に実際どうなるのか説明してください。 12月1日にスタートできる学校があるのか、それとも年明けになるのか。教育委員会としては学校単位でやるということなのか、最終学年を優先するのかどうなのかも含めて、今どういう対応をしているのか、そこまで説明してください。 説明できる方、説明してください。</p>
<p>小田主査</p>	<p>端末の入札がこの9月3日に行うこととなります。そこで事業者が決まりましたら、段階的に入るものから、導入できる端</p>

	<p>末の台数が確保でき次第、徐々に台数を入れていただくことを入札の条件にしております。仮に、早めに、まとまった数がある程度入った段階で、今年中にできれば小学校最終学年の台数を用意できて、学校ごとに整備をしていきたいと、今現状考えております。</p>
市長	<p>実際、端末が納入されるのはどのタイミングですか。</p> <p>納期限は年度末にしているかもしれないが、実際に順次整ったところからという、仕様書を作るときの見通しとしてはどのようなになっているのか。</p>
小田主査	<p>見通しとしては、何社かとお話ししている段階では、12月か1月くらいにある程度の数は整えられるかもしれないという話は、いくつかの業者から来ているのですけれども、まだ台数が何台というのは入札が…</p>
市長	<p>台数がそろったときには、それを最終学年から配っていくということか。</p>
小田主査	<p>そう考えています。</p>
市長	<p>実際はこういう状況なので、8月は全く間に合いません。それで、3,500台導入しますけれども、それで全児童生徒数になりますが、それも多分、今の全国の状況からいくと新年度に繰り越していく気配もありますので、なかなか年度内に全部そろうかというのも確約できない状況だと思います。そうした中で、ある程度そろったところからということになると、ここの学校の最終学年の6年生と3年生には配られるけれども、この学校にまで回らないということも現実問題としてあると思います。そうしたときに学校を選んでいくのか、それとも最終学年の分が全部そろって段階まで待って全校に配るのか、それは多分、学校教育課の今後の判断になるのだと思う。その辺の方針が出ているのであれば教育長の方からお願いします。</p>
教育長	<p>このGIGAスクール構想について、当初、小5、小6、中1の分を今年度整備すると3分の1、そういう予定で令和元年度の</p>

<p>市長</p>	<p>国の補正が組まれておりました。ところが、コロナ感染症が流行した 13 都道府県、そちらの方を優先するという事で元年度の予算が全額 13 都道府県の対象となりましたので、令和 2 年度の補正予算で、今購入させてもらおうということにしているのです。市長がおっしゃったように 6 年生、それから中学校 3 年生を優先してとにかく配布するのか、それとも人数の少ない学校、100 人程度の学校に配布するのか、そういう判断を早急にしていかなければならないと思っています。いずれにしても、9 月議会最終日、それ以降の購入になりますので、なるべく早く、とにかく端末を手元に届けてもらうということを業者と詰めていかなければならないと思っています。</p> <p>9 月 3 日入札で、9 月 30 日が議決日になりますので、仮契約から 9 月 30 日まで動けないのです。ですから、実際のところ 9 月 30 日に初めて動き出すという話になります。残り 5 か月の中でやるという作業になってしまうので、現実的に、非常に厳しいなと捉えています。いま教育長がおっしゃったように、小さい学校であれば全部揃うけれども大きい学校であればなかなか全部揃えられないというふうな話に現実問題直面すると思います。そうしたときに、どのようにして子どもたちにそれを渡していくのか。実際に 1 月、3 学期スタートのタイミングで配ったとして、どこまでのオンライン授業としての活用ができるのかというのは、これは現場のそれまでの準備にかかっている部分なので、その辺は教育長の方にしっかりと学校現場として準備をしておこうという話はさせていただいています。実際始まると、たぶん、オンラインでやるということになれば学校に来なくてもいいよということになるので、学校には実際に来ないで、練習を含めて朝学活だけオンラインでやってみて、何回かそれをシュミレーションしていくと、たぶん混乱すると思います。つながらないとか、つながるとか、何を言っているかわからないとか、一斉に話すとか、いろいろなことが出てくると思うので、それを事前に良くシュミレーションしながらやっていって、そこからのスタートになるのではないかなというふうに思っています。スケジュール感的には、実際そんな感じですよ。</p>
-----------	---

大滝委員	<p>それと、国から1台45,000円の補助があるということで、たぶん国の言うことではそれで収まるはずだということなのですけれども、というのは、今までの端末はある程度授業に使うためのソフトを組み込まないといけなかったのですが、今回の端末はクラウドの方に全部アプリがあるので、個々の端末は本当にシンプルな形で一切そこにソフトをインストールするようなことはいらないということだったみたいですが、そんな形で45,000円位では収まるのでしょうか。それとも市の持ち出しがあるのでしょうか。</p>
小田主査	<p>国の補助金の45,000円というものに関しては、端末の本体の代金、あと初期設定費、設置費まで補助対象になっておりまして、それ以外のものに関して、ネットワークに繋ぐといった設定、保証とかそういうものに関しては市の持ち出しになります。そちらの方は自治体ごとによってその内容を決めていただくという形になります。村上市の場合では基本的には端末と管理ソフトウェア等の組み合わせで管理ソフトウェアの設定等がどうしても必要になってしまいまして、そちらの分に関しては国の補助対象外になりますので一般財源からの持ち出しとなる予定です。</p>
市長	<p>いま実際、総事業費とネットワーク整備も含めて、特定財源が入っている国の補助金の部分と一般財源の持ち出しの部分と教えてもらえますか。予算ベースでいいので。</p>
小田主査	<p>総事業費に関しては約5億弱になります。ネットワークが2億程度、端末に関して2億7000万弱になっております。補助金に関しては、全体で2億弱になります。</p>
市長	<p>市では3億円の持ち出しということになります。</p>
大滝委員	<p>3億円の持ち出しでいいのですか。</p>
小田主査	<p>予算ベースでは3億円の持ち出しになります。</p>
市長	<p>今年度予算で見ているのは、交付税で見ているのか。</p>

学校教育課長	交付税と国の臨時交付金になっております。
市長	交付税と臨時交付金で3億のうち、臨時交付金はいくら入っているのか。
小田主査	3億のうち、臨時交付金が予算ベースで1億5000万円程度入っている。
市長	残りの1億5000万円というのは、交付税算入される分というのはどのくらいか。
小田主査	交付税算入される予定が、ネットワークの補助金以外の分9000万円に関しては、交付税で9割近くの分が入ってきますので、7000万から8000万が交付税で入ってきます。
市長	そうすると、純粋な市の持ち出しというのは7000万から8000万くらいということか。
小田主査	そうなると思います。
市長	今回の臨時交付金の財源も充てますので、実際の持ち出し、市の一般財源としては7~8000万程度の持ち出しで5億の事業を実施するということになります。 クラウドにあがっている無料のソフトも推奨されていますので、色々な工面をして、実際に入札も若干提案型になっているのだったでしょうか。
小田主査	今回は提案型にはなっていない。
市長	仕様は使用者の研修も含めて、十分加味して納入してくださいという内容だったと思うが、ただ、どういう風にうまく運用していくのがこれからの課題です。その分のICT技術者の支援についても、国の方でも手当てしてくれているということもあるので、それも活用しながらやっていきたいなと思っています。

市長	<p>ほかにございませんでしょうか。</p>
板垣委員	<p>ハードの方はお金をかけて揃えて1月からスタートできるというような話なのですが、教職員への研修、働き方改革で今以上に時間外労働とかできるだけ抑えるようにということなのですが、その状況の中で、新たなこの研修時間というのはどのように設けていくのか、ゆっくり1年もかけて研修をしていてはスタートできないと思うので、その辺教えていただければと思います。</p>
小田主査	<p>教職員への研修については、資料に4つ記載させていただいていますが、当初に導入時研修、これは端末の基本操作の研修を教職員全員に簡単に説明をさせていただいて、端末の操作方法、主にクラウドサービスの利用方法を覚えていただくような内容になっています。</p> <p>ICT 利活用研修に関しては、クラウドサービスを利用した授業での利活用の方法を検討しております。今年度に関しては、各地区で代表の先生を集めて研修を行い、研修を受講した先生方からほかの先生方にも伝えていただくような形を検討しております。</p> <p>次の ICT 推進リーダー研修というのは、さらに一歩進んだ応用の技術を学んでいただくような研修を検討しております、こちらは各校代表の1名か2名の先生方に受けていただくような形で年1回の開催を検討しております。</p> <p>最後の管理者養成研修はシステムの運用形態や利用時の管理方法などの研修になりますので、こちらの方は教育委員会の担当や管理職の先生方に受けていただくような研修を検討しております。</p> <p>先生方には、確かに、いまコロナの関係で授業日数も減ってしまっていて、かなり業務が詰まったような状況になっていますので、できるだけ先生方の希望する時間に受けていただくような研修方法、日程を計画しようと考えています。</p> <p>また、事業者の方からオンライン研修というものもあるというお話を聞いておりましたので、こちらの方も、もし活用できるようであれば、先生方の都合の良い時間に個人ごとに受けていただくような研修形態も検討しております。</p>

市長	<p>学校に導入して、子どもたちに使っていただくのは、例えば、早ければ12月もしくは1月という話ですが、前もって研修はできると思うので、何台でも入った時点で、すぐ研修ができる体制を作っていくという話はしています。ですから、その間3ヵ月あるわけなので、その期間で先ほど申し上げたしっかりとしたシュミレーションを作っていたいただければ良いと思います。子どもたちの分はありませんけれども、業者との契約はもう終わっていますので、いま説明したようなことは、すぐスタートできるというタイムスケジュールで仕様を組んでもらったと思います。</p>
市長	<p>ほかにございませんでしょうか。</p>
大滝委員	<p>GIGA スクールサポーター配置事業というのがあるみたいですが、学校の先生もちろん大事なことですけれども、何かそういう支援員みたいなものを各学校というのは無理だとしても、何校かに1人という形で置くというような計画はあるのですか。</p>
小田主査	<p>GIGA スクールサポーターに関しては、今回新しく端末が入った、初期の導入のサポートということで国の補助事業で上がっているのですが、こちらのスクールサポーターを利用して導入時研修を手厚い内容で行おうと検討しております。いま、委員がおっしゃったとおり、全ての学校に1人というのはちょっと難しいので、学校の方に回っていただけるような内容で業者と打ち合わせはしていますが、内容については現在検討中です。</p>
大滝委員	<p>それは事業者の方にお問い合わせということですか。</p>
小田主査	<p>そうです。国はICT企業などに勤務していたOBの方などを活用しても良いということなのですけれども、やはり、そういう方が新潟県内にあまり多くないので、いまそういう提案をいただいている業者も何社かありまして、その業者と検討をしておりました。</p>
大滝委員	<p>わかりました。</p>

横山委員	<p>関連でよいでしょうか。</p> <p>GIGA スクールのサポーターの配置の予算については、期限を切られた国からの補助になるのでしょうか。</p>
小田主査	<p>GIGA スクールサポーターに関しては、今年度限りのものになります。</p>
横山委員	<p>お願いなのですが、結局、色々な職員研修をここに組み立てられている内容でこれから進めていくと思うのですがけれども、実際に学校現場は大変忙しいです。他の研修が山ほど目いっぱいなのに、ICT 研修となるとなかなか大変だと思います。ましてや苦手意識を持っている年配の教員も多いわけですので、GIGA スクールサポーターがフルに、電話で呼んですぐに行けるような体制を作れば、情報教育主事みたいな人が市内に一人いれば、学校数は少ないですからすぐに行くことができるわけですよ。そういう日常的に活動できる人を1人配置してもらえば、今その予算のことを聞いたのは、そういうのが例えば3年とか5年とか、継続できれば良いなというふうに思うのですがいかがでしょうか。</p>
市長	<p>必要ではないでしょうか。それが例えば、授業で使うロジックを設計するところまでの技術、端末を操作してどういうふうな効果を発出させるためには、こういう使い方がありますよということが求められるのだと思っています。</p> <p>端末を使いこなしている皆さんは、これがどういう効果で、相手にどのような効用をもたらすかというのがわかるわけなので、その辺のところがうまくリンクできるような仕掛けというのが必要になる。例えば、市の情報系の職員でもできる可能性あるのでしょうかし、業者そのものはそれを専門にやっていますからノウハウはいっぱい持っているわけなので、そこを活用するのも手でしょうし、今回のコロナ禍の中で、やはり地方に回帰するという動きもいくつかあるので、地元でそういう人材がという話がありましたけれども、これからどんどんそういう人材が出てくると思いますので、そのタイミングを逃さずに人材を確保しながらやるというのも一つの手だと思います。機動的に動ける形というのは必要かなと思っています。今後の課題と</p>

<p>本図委員</p>	<p>して考えています。</p> <p>タブレットが今年度中に整備ということなのですが、学校でやる分にはいいのですが、緊急にオンライン授業をするようなことがあった場合にカメラは何台かつけたり、そういうのもこの予算の中に入っているのですか。</p>
<p>小田主査</p>	<p>今回の国の補助金の中に学校からの遠隔型学習機能強化ということで、学校からの授業配信用の学習動画や同時双方向でのやり取りをするためにウェブカメラやマイクを購入する予算がいくらか入っております。</p>
<p>市長</p>	<p>いま、本図委員がおっしゃったのは、例えば、臨時休校になると生徒が学校に来ないわけで、授業は各教室から全部配信することになる。学級数のカメラは用意されているのかということ。</p>
<p>小田主査</p>	<p>学級数のカメラはまだ。マイクの台数等については、ちょっと検討しているところですが。</p>
<p>市長</p>	<p>たぶん、こういう風にしなければならない学級もあると思う。先生が教える内容を話していて、黒板を見せて、タブレットには全部カメラがついているので、子どもたちは自分のカメラを使って自分の顔が先生のところに見えているはずなんだけれども、先生は黒板も見せようとしたときに、自分が映って、きちんと黒板も映るような状態を必ず作っていないという状態。なので黒板を使わないのかどうかわかりませんが、たとえば、やり方としてはあらかじめコンテンツを用意しておいて、ぶら下がっているクライアントのところには全部その画面が行くわけなので、それを見せるという手もできる。ただ、そこまでのスキルをどこまで作りこめるかということです。一般的にテレビで見ていると、学級にカメラが置いてあって、映して、例えば撮影者がいたりするケースもありますよ。撮影者がいて、先生が語り掛けている中から、黒板を指したときに黒板にターンするみたいな、そこまでのことが必要な授業もあるだろうし、そうでない、ただ単に、例えば、パワーポイントか</p>

	<p>何かで作ったコンテンツをそのまま流してもオンライン授業が成り立つケースもあるのだろうし、これは学校の工夫だと思っています。カメラが全学級には揃っていないということです。</p>
横山委員	<p>生涯学習課の今後の取り組みのところで、公民館とかのいろいろな事業をやるうえでの ICT を活用した事業の予算化についてですが、たぶん動画配信とかオンラインとか色々やるときに、フリーソフトのズームアプリを使ってという意味なんでしょうけど、無料のソフトもあるけれども限度がありますよね。それを例えば有料のズームアプリを購入して、それで運用するとかというような考えなのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>いま、村上市の方で全市的に環境整備やっております。ズーム会議とかもやってますし、近いうちにマナボーテとか、あと各支所の方にもそういう機器が整備され、通信環境が整備される予定になっていますので、当面はそちらを活用して運用していくというような形でやっていきます。その後、地区公民館のホールなどには、いまテレビ自体は廃校となった学校の方から集めていまして、準備していますので、そちらの方で流せるような機器等についてこれから精査をしながら整備をしていくことで、いまある機材を活用しながら順次始めていくというような計画です。</p>
横山委員	<p>わかりました。</p>
市長	<p>ほかにありませんでしょうか。</p>
大滝委員	<p>市長にお聞きしたいのですが、ここに生涯学習課のオンライン会議というのが出てますけれども、これは何も教育関係だけでなく、市役所においての色々な会議を今後、オンライン会議に変えていくというような、そういったことも考えていらっしゃるのでしょうか。</p>
市長	<p>部分的に取り組めるところから取り組みをさせていただいております、先日も日浴道の期成同盟会を一部リモートで、</p>

	<p>温海と村上とリンクをはりながらライブ中継をさせていただきました。</p> <p>あと、市の中でも庁議については、支所からわざわざ来なくても教育委員会と支所、それと上下水道課についてはオンラインで参加していますので、これから可能なところはどんどん進めるべきだなと私自身思っています。</p>
市長	<p>ほかにございませんでしょうか。</p>
市長	<p>その関連でちょっと申し上げておきたいのですけれども、相手方にもその環境が必要なので、例えば、私用の通信料とかです、ね、そういうものが発生するというケースがありますね。そこをどう整理していくのかというのが、少し頭を悩ませているところです。</p> <p>さっきちょっと話がありましたが通信環境が無いところが17%ということです。そこにはタブレットと一緒に通信できる環境もお届けします。残りの83%のお宅は、自宅のWi-Fi環境を使わせてもらいますが、自宅のWi-Fi環境は私物なわけですから、そこを義務教育の中のエンジンとして使えるのかというのが私非常に悩んでいまして、疑問に思っています、それについては文部科学省にしっかりと問い合わせをしております。文部科学省からは明確な回答はなくて、今はコロナ禍の中ですから暫定的にそうしましたということしか返ってきていないのです。そこで、県の市長会を通じて、信越市長会、全国市長会という形で、義務教育であるならば、通信環境に係る経費については全額国が負担するべきであろうと。自宅のものを活用するのであれば、そこに対する対価としての補填をすべきだろうということを言っております。昨年エアコンのときにもお話したのですが、いま、第5世代の機器ですけれども、第6世代、第7世代の機器がすぐ出てきますから、更新の時期にまた同じような形で手当てができる仕掛けがないと、市町村に全部負担がかぶってくるという話も併せて、この2点は、いま国への要請活動を全国の同志の市長さん方と連携しながら行っていますのでご承知おきください。そういう課題も持っているのだということでご承知おきいただきたいと思えます。</p>

<p>市長</p>	<p>それでは3点目、特別な支援を要する児童生徒増加への対応についてということをお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>それでは、特別な支援を要する児童生徒増加への対応について説明します。特別支援学級在籍の児童生徒は、年々増加傾向にあります。子どもたちの個々の特性に応じた教育の場の提供が必要であるということを確認のほうしていただいております。今後、特別支援教育の充実に努めていく必要があることから、皆様のご意見をいただきたいということで議題とさせていただきます。</p> <p>資料の2番目ですが、特別支援学級に在籍している児童生徒数の割合の増加傾向について、表とグラフで示させていただきました。平成27年度から令和2年度までの児童生徒数と特別支援学級の児童生徒数の表やグラフになります。令和2年度で児童生徒数は小中学校合わせて3,500名ちょっと切るくらいです。特別支援学級に在籍する児童生徒数は小学校、中学校合わせて324名います。平成27年度に比べて割合や人数が増加しているということをご確認いただけたらと思います。表については、棒グラフが特別支援学級に在籍している児童生徒数、折れ線グラフについては児童生徒数ということでそれぞれ生徒数は減少しているけれども特別支援学級の子どもたちは増加傾向にあることが読み取れると思います。右側の方になりますが、令和2年度の小中学校の特別支援学級に在籍している学年ごとの児童生徒数になります。小学校については小学校4年生以下の子どもたちから30人を超えるような人数になっています。そして、今現在では小学校2年生が64人という人数になって、一番多くなっています。特別支援学級の数につきましても小学校、中学校それぞれ44学級、17学級ということで全学級に占める割合が30%前後となっています。</p> <p>3番目、今後の特別支援教育の充実に向けてであります。3つございますが、人的支援の確保ということで専門性のある担任の確保と育成、そして特別支援学校の先生方との交流、市の介助員の人数と質の確保、特別支援教育に堪能な嘱託指導主事の確保ということで、人的支援の確保が必要というものを1つ目に書かせていただきました。</p> <p>2つ目に個に応じた適切な支援の在り方研修ということで、</p>

	<p>ICT 教育研修を使った活用、あるいは担任や教科指導と介助員との連携、学校全体での指導体制の工夫というものが今後研修として必要であろうということで書かせていただきました。</p> <p>カッコ3番目、関係機関との連携ということで、関係する機関名を挙げさせていただきました。「ことばとこころの相談室」あるいは医療機関、福祉施設ということで、関係機関と連携が必要だということで書かせていただきました。高校進学に向けた支援ということも書かせていただきまして、今後、特別支援教育の充実に努めていく上で、必要なものについて書かせていただきました。説明は以上になります。</p>
<p>市長</p>	<p>それでは、皆さんからご発言いただきます。</p>
<p>大滝委員</p>	<p>私ちょっとわからないので教えてほしいのですけれども、こういう特別な支援を要する児童というのは、県立の特別支援学校がありますが、例えば、そこに入学するのがいいのか、あるいは通常の小中学校でみんなと一緒に学ぶのがいいのか、どういう風に保護者の方に説明をしているのか。専門の学校に入学した方が良い場合と通常の学校に入学した方が良い場合とメリット、デメリットはあると思うのですけれども、その辺の説明はどういう風になされているのでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>毎年、11月に市の就学支援委員会というのを開催させていただいております。保育園からの情報等に基づいて個々の資料を作成するわけですが、それを委員の皆様にご覧いただき、この子は特別支援学校に入学するのが適正ではないか、特別支援学級が良いのではないか、通常学級が良いのではないかということを判定していただき、教育委員会に答申いただくこととなります。それに基づいて保護者に状況をお知らせいたします。ただ、やはり保護者の意向というのが何より今、重要視されておりますので、支援委員会で特別支援学校への入学が適切だと判断しても、近所の子どもと一緒に特別支援学級に通わせてほしいという意向が示される場合もあります。この標題にあるような特別な支援を要する児童生徒というのは、村上市内で言えば、特別支援学校に通う子ども、特別支援学級に在籍している子ども、さらには通級指導教室で学んでいる子ども</p>

<p>本図委員</p>	<p>も、県ではそれを特別支援教育に携わっている子どもと判定しているのですが、今回は小中学校の特別支援学級に在籍している児童のみを表やグラフにさせていただきました。通常のクラスにも、もちろん支援を要する子どもはある程度の割合でおりますので、なかなか学校は大変な状況だと理解しております。</p> <p>あるスポーツ選手のお姉さんだったか、特別な支援が必要な子で、当時その子が住んでいる地域には特別支援学級がなくて、お母さんがどうしてもこの子は、将来必ずこの町でしか生きられないから、どうしてもこの町の学校に特別支援学級を作ってほしい、この町の子たちと関わりながら、この町で暮らしていくしかない子なのでということで、教育委員会に何度も何度も行って作ってもらったというのを昔テレビで見たことがあったんですけども、村上市でも何十人、何百人と特別支援学級を卒業していった子がいるかと思うんですけども、その子たちが大人になって、今どうしているかということ市では把握しているのでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>中学校から卒業して繋ぐときは、もちろん進路指導もして高校進学している子もいれば、特別支援学校の高等部に進学する子もおります。ほとんど、何らかの形で進学しております。</p> <p>それで、将来的に個々の子どもをどのように把握しているかという、福祉課の方でパスノートというのを用意しておりますので、赤パスは育ちのノートということで、生まれたとき全員の親に渡します。途中から支援が必要な子どもという場合には青パスノートを渡して、これに色々な個々の記録、お医者さんの記録だとか、相談した記録だとか蓄積されていきます。これが引き継がれて、ずっと大人になってからも保護者は持っていますので、それに基づいてうちの子はどういう状況にあるのか、良い状況になってきているのかというのを判断しながら、将来、社会的自立ができるように活用させてもらいたいなと学校教育でも考えております。</p>
<p>市長</p>	<p>あと、ことばと心の相談室を昭和 63 年に作ったのですが、ここは就学前の子からみんな見ている、小学校に入学して、中学校に繋いで、高校にも繋いで、成人してもつながるの</p>

教育長	<p>です。だから、担当されていることばとこころの相談室の先生は大変だったなという記憶があるのですけれども、その都度、福祉に繋いだり、いろいろな対応はさせていただいております。教育長からお話があった部分も新たに起こした仕組みですし、福祉を中心に家庭教育支援チームというものも作っていますので、そこで、なかなか共存できない子どもたちへの支援も含めて様々な取り組みをさせていただいていて、市内のNPO団体も含めて、協力連携してリンクをさせていただいております。あとは、就業支援ということで、例えば、みどりの家などに繋いだり、個別の状況に応じて丁寧に行っているなという感じは私自身率直に受け止めています。今回の令和2年324人全部がそのままストレートにその状態でいくかというのは、また別な話でありますので、そこから改善していくことで、社会に順応しているということもあるわけなので、そのところは非常にデリケートな部分なのですけれども、しっかり取り組みを進めていただいているなという風に思っております。</p> <p>やはり、一番心配しているのは、この特別支援教育の充実というのは村上市の教育の大きな課題の一つであると、そういう風に認識しております。先ほどの喫緊の状況を見ていますと、例えば、令和2年度の内訳、これを見ますと今の小1、小2、小3、小4あたり、この子どもたちが中学校に行ったとき、概ねこの数が中学校の特別支援在籍の子になってしまいます。100%そうなるというわけではありませんけれども、そうなる中学校が本当に大変な状況、専門家がなかなかいない中で教育に当たらなければならない。それで、小学校の方がこの割合が全然変わらないということで、今後も継続していくと、ずっと小中とも対応していかなければならないということで、特に教員の専門性、なかなか特別支援教育のために教員になるとか、そういう人は少ないのですので、そういう先生をどこからか持ってくるということもなかなかできませんし、各学校で育成してもらう、誰かにやっていただく、そういう風な難儀も強いられます。中学校はさらに教科担任制ですので、その子どもたちのために色々な教科の方が携わらなければなりません。すべて特別支援学級で勉強するわけではありませので、その子どもたちが、例えば道徳の時間とか、何とかの時間は通常の学級に戻ってくる、そのた</p>
-----	---

<p>市長</p>	<p>めにその子たちをどのように誰が面倒を見るのか、落ち着いて学習できるように介助員の方が頑張ってくれるとか、そういうことで本当に人的支援は必要だと学校現場の方から教育委員会にも要望があります。</p> <p>学校全体の児童数が少なくなってきた、この分がそのままスライドしていけば、そのボリュームがアップするのは当たり前なので、そうしたときに、しっかりと人を配置して、今の体制の仕組みの中で全部やっていくのが良いのか、それともしっかりとした民間活力、例えば、NPO 皆さんとかを活用した家庭教育支援チームのようなものを幼保小中連携で繋いでいって、社会に繋いであげるといふ、そういうサステナブルな環境を学校に作るのか、そのときにそれを個別に個々の学校に置くのか、それともどこかに一つそういう風なものとして組織していくのかというのは、選択肢として考えなければならないのではないのでしょうか。今、現状を考えてみると、ここに人的支援の確保と書いてあって、総合教育会議で私が提案している、話題提供しているので矛盾を生じているのですけれども、人的配置をこれ以上増やしていくというのは現実問題として難しいと思います。その中でどういう選択肢があるのかというのは真剣に考えた方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>それともう一点聞かせてください。先ほど、就学支援の時の話は分かったのですけれども、教育長の発言の中に少しその回答があったかなと、このままスライドしていくよという話だったのですけれども、例えば、就学してからこういう事例が発生するケースはないのですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>あります。学校と学校教育課の学籍担当の方で連携しながら、今この子は通常学級に在籍していますが、1 学期間様子を見たら 2 学期からは特別支援学級在籍の方がいいのではないかとということで在籍変更する場合があります。その逆もあります。</p>
<p>市長</p>	<p>そうしたときに、それは小学校 1 年生のときには保育園の状況を踏まえて就学支援をしますよね。それで 1 学期学校に通ったらちょっとなじめないで特別な支援を要するという、そう</p>

教育長	<p>いうスキームでやった方が良いという判断になるが、2年生とか、3年生とか。4年生とか、5年生でもあるものですか。</p> <p>全学年について、年度途中でも適正な就学支援に努めています。</p>
市長	<p>ということは、ただ単にスライドということではないという認識。それで、その割合というのはどのくらいあるものですか。</p>
学校教育課長	<p>割合は少ないかと思いますが、何人かは。</p>
市長	<p>割合が少ないということは、やはり学校に上がってくる前、保育園、生まれてから保育園に繋いで、保育園から小学校に繋ぐところを集中的に対応すれば、改善する余地は、可能性としては大きいということなのですね。そうすれば、ターゲットとなる部分はわかっている部分なので、パスノートも含めて、やはり福祉と家庭教育支援チームとの連携がたぶん事前に防いだり、早い段階で改善させられる可能性が非常に高いということですね。なぜこのようなことを言うかということ、ことばとところの相談室の中でやったときに、早期に発見して保健師さんが例えば3ヵ月、6ヵ月、1年検診といったときに、そこから繋いだものは改善が進むのです。早いタイミングでそれをスタートさせた方が、効果があるというのは、確実なエビデンスとしてあるわけなので、そこを重点的に取り組んでいくという政策を打った方が学校教育としては良いのではないかと。</p>
教育長	<p>今、市長がおっしゃったように、未就学のときにしっかり言葉の指導などをしてもらえれば、小学校になったときに通級指導教室に通わなくてもよいと、そういう例もあります。</p>
市長	<p>してもらえればではなく、学校教育課が保育現場でそれをすればよい。</p>
教育長	<p>できるだけ、保健師、保育園と関わりながら早めの指導というのは心掛けていますし、相談体制は充実させています。</p>

市長	それは福祉の仕事だよという話ではなくて、学校教育課の仕事として、例えば、学校教育課にいる介助員とかそういう人たちも使えるのであれば、保育園に行ってもらってそこで指導をするとか、そういう取り組みをすればいいのではないのでしょうか。改善しないままに学校に上がってきたものを受け止めて、学校現場でそれをフォローしていくというのはその子にとっても不幸だし、結果として学校現場の負担を増すことにもなる。そういうのであれば、最前線のところで食い止めるというふうに発想するのがごく自然だと思うので、ぜひ、それを早急に取り組んだほうが良いのではないのでしょうか。
教育長	より適切な、その子に応じたところで学べるような、できればインクルーシブ教育といわれているので、通常学級で障害のある子もない子も一緒に学べるような環境が大切です。
市長	私が言っているのは、学校に入る前に改善できるものがあるのであれば、それを改善すれば、その子たちは特別な支援を要しないわけです。そういう状態で学校に来てもらった方が、その子たちにとっても幸せなのではないかという話です。それは福祉の話しだというのではなくて、学校教育課で積極的に保育園とかそういうところに入っていけばいいのではないかと。
教育長	嘱託の指導主事が出向いて、状況を見ながら、こういうことができるよというのを連携しながら、毎年取り組んでおります。
市長	私は聞いた範囲だけけれども、保健師さんがやはり 10 カ月くらいだったか、検診するとちょっと言葉が遅いとか、何かわかるのだそうです。そうしたときに、どういうふうな言葉の訓練をしたら良いかというのをそこで行うのです。そうしているのですか。
教育長	行っております。
市長	行っているのであれば良いです。それを積極的に行えば、この中の今年 51 人いたところの 1 割減らせれば 5 人減るわけな

<p>横山委員</p>	<p>ので、そうすれば学校現場の負担も少なくなるのではないでしょうか。</p> <p>よろしいですか。今の市長の話しで、私前の教育委員会のときに、ちょっと気になって質問したのですけれども、ことばとこころの相談室がこども課の所管になっています。以前は学校教育課の所管だったので相談室の皆さん方といつも連携できていて、何か問題があったとき、要するに保育園の子どもたちの段階できちんと情報をもらって連携できていたのですが、いま、こども課の所管になったのでその辺の連携がうまくいっていますかという質問をしたことがあるのですけれども、その辺はちゃんとやっていますということだった。さきほどの市長の話しのように、就学支援委員会の結果だけもらってもどうしようもないので、その半年以上も前から保育園とつながりながら、地区ごとに細かく子どもたちの様子、保育園時代からの情報はみんな吸い上げながら、あと知能検査も全員に相談室で行ってもらっていましたので、そういうことについては、村上市は前から丁寧にやってもらってました。それが、こども課の所管になって繋がりがどうなるのかなというのだけはちょっと心配だったのですが、支援委員会になってもその辺の情報はもらいながらやられているわけですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>いきなり 11 月の就学支援委員会に正確でないというか、あまりにも多い情報が来ると短い時間で整理できませんので、事前にしっかり、この子は会議にあげるべきじゃないかとか、この子はいいのではないかという判断はしているはずです。</p>
<p>横山委員</p>	<p>あと例えば、個々の保護者の方がなかなかその辺を理解してもらえないとか、その辺が、毎年頭が痛いんですよ。一番気を遣うところは、やはり相談室などとみんな連携しながらやっていかないと、突然、教育委員会からあなたのところの子どもさんこちらにお願いしますみたいなのが一番よくない。</p>
<p>市長</p>	<p>だからこそ、先ほど言ったすみわけをしたときのハードとしての位置づけを、先ほどのコロナの差別の話しではないですけれども、誰しものが普通に社会で生活できる環境を得るために選</p>

	<p> 扱できるというものにしておくのが必要なんだろうなと思います。幼保小中連携という形は非常に良い考え方だと思いますのでさらにそれを進めて、生まれたときからずっと成人するまで繋ごうということでパスノートになっているわけなので、そここのところの仕掛けをしっかりと機能させて、動かしていくということが大切です。横山先生おっしゃるとおり、ボンとデータだけ来るのではなくて、今、教育長の方から話したとおりに、しっかりと連携が取れているというのだけれども、この子はこういう教育が必要だねというだけでなく、早い段階でやるべきことがあるのであれば、それをスタートさせておいた方が良いという話なので、そここのところも少しボリュームアップしてもらいたい。すぐに結果が出る話ではないと思いますけれども、例えば、推移が一般に右肩上がりになっていきますけれども、これが拮抗してきたり、逆に言うと低減してきたりすることになると、それは効果的だという話になるわけなので、ぜひ、積極的に取り組んだ方が良いのではないのでしょうか。 </p>
<p>教育長</p>	<p> 本当に相談体制、早めに相談室を紹介して、指導をもらって、保護者それから保育園、小学校の低学年1年生はこうなるんだよというのをみんな重ね合わせながら、この子にとってはこういう風な指導が共通して必要だということは確認しながら支援するようにはしております。そのためのパスノートの活用でもありますので、今後とも、なお一層力を入れていきたいと思っています。 </p>
<p>大滝委員</p>	<p> それと特別な支援を要する児童生徒と一口に言っても、知的な面とか、身体の不自由な子とか、情緒的な面とか色々なケースがあると思うので、その児童が増えてくるというのは、ある程度、誰でも特別な支援を要する児童になりうるということを示しているじゃないかなと思うのです。我々だって、一面では障害者なのかもしれないということ、それぞれが認識する社会になって、みんな違ってみんな良いという風な雰囲気が出来上がってくれば、ある程度、親御さんのご理解という課題も少し解消されてくるのかなという風に思います。そういう子たちと通常の学級の子どもたちが何の隔てもなく過ごせるような、そういう雰囲気づくりみたいなものを今後の学校に作ってい </p>

市長	<p>くということが必要なのではないかなと思いますし、それと同時に、ICTのことがありましたけれども、ICTを活用すれば、今までは一斉に同じことを全部の生徒に学ばせるという風なことだったのが、だんだんと個々の習熟度に合わせた教育という風に移っていくと思います。そういう点で見れば、その子に合わせた形での教育みたいなものがこれから必要になってくるのではないかなと思います。今後、その点も踏まえて進めていただきたいなという風に思います。</p> <p>ありがとうございました。大変貴重な、これから持続可能な地域づくりを進めていく根幹にかかわる部分だろうという風に思っていますので、市でもそういう形で、それこそ今、大滝先生がおっしゃったとおりで、みんなそれぞれ違っていいんだという考えの下でまちづくりを進めていこうということは基礎に据えていますので、しっかりと取り組みをさせていただきます。</p>
市長	<p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、今回の総合教育会議の中での提案内容は以上のおりとさせていただきます。</p> <p>それでは、その他でありますけれども、事務局から用意ありますでしょうか。</p>
総務課参事	<p>特にありません。</p>
市長	<p>それでは折角ですので、皆様からございますでしょうか。</p> <p>特にございませんか。</p> <p>それでは、先ほどのICTのところちょっと言い忘れたのですけれども、前にご提案申し上げたことがあったと思うのですが、誰でも自由な環境の中で高度な教育を受けられる環境づくりとして、例えば、オンラインで私塾の先生の番組を市で提供するので使えないものかと、学力の向上の部分に特化していいのだらうと思うのですけれども、そういうことを提案したことがありました。今回、タブレットが全員に配布されて、オンラインの環境が整うわけなので、コンテンツさえ用意すれば、誰</p>

<p>総務課参事</p>	<p>でも、いつでも視聴できるというような状況になります。それは就業時間中でなくても、録画のパターンもあるでしょうし、ライブのパターンもあるでしょう。これ、提案なので、ぜひ検討してください。</p> <p>私からは以上であります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局から最後になりますけれども、次回の会議の日程なのですけれども、今年の12月か来年の1月くらいに2回目の会議を行わせていただきたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。</p> <p>(出席者から異議なし)</p>
<p>総務課参事</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>特にその他無いようであれば、これで令和2年度第1回目の村上市総合教育会議を終了させていただきます。</p> <p>大変ありがとうございました。</p>